

2023年度（令和5年度）

福山市 南蔵王 町 三丁目 外12か町 地内

手城三吉線区域街路樹維持管理業務委託実施設計書

（手城三吉線，川口蔵王線，停車場裏古地線，引野21号線，日吉台線，蔵王57号線，蔵王66号線）

実
施
概
要

高木管理		植樹帯管理	
ヤゴ取り	215 本	除草	916 m ²
柵除草	352 柵	剪定（低木）	1,011 m ²
夏期剪定 c =60cm未満	4 本		
c =60cm以上	18 本		
冬期剪定 c =60cm未満	36 本		
c =60cm以上	157 本		

【 特 記 仕 様 書 】

1 適用

本特記仕様書は、**街路樹維持管理業務委託**に適用する。

本特記仕様書に記載のない事項については、福山市委託契約約款(契約書を含む)、設計図書(別添位置図、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書を含む)、その他関係図書に準じること。

本業務委託の実施にあたり、関係諸法令、通達等を遵守するとともに、官公庁への届出・許認可等の手続きを速やかに行い、監督員に書面で報告すること。

2 配置技術者

造園技能士または街路樹剪定士の技術者としての資格を有する者(受注者と直接的な雇用関係を有する者)を配置すること。また、受注者は、配置技術者(下請人を含む。)に業務名や履行期間、顔写真、会社名及び証明印の入った名札を着用させるものとする。

3 施工時間

公道を含む区域について作業を行う場合は、通学・通勤交通の状況に対して混乱が生じないように配慮し、施工時間を**9時～16時**とする。それ以外の区域はこの限りではない。ただし、薬剤散布については午前7時までに作業を完了させること。

4 交通誘導警備員

項目	事項	該当	内 容	
安全 対策	交通誘導警備員	有り	交通誘導警備員B：1人/日又は2人/日を見込んで いる。 作業内容により、配置員数を増やす必要があると判断した場合は監督員と協議すること。	
	特別な交通安全対策	有り	施設等	作業影響範囲をバリケード等安全施設で明確にし、端部には案内板を標示すること。

5 業務実施計画書及び実施工程表

受注者は、契約締結後1ヶ月以内に業務実施計画書(内容は10提出書類による。)を発注者へ提出すること。また、実施工程表を契約締結後7日以内に提出すること。

6 排出ガス対策型建設機械の使用促進

土木工事共通仕様書（令和4年8月）広島県『1-1-1-31 環境対策』で使用を義務付けている排出ガス対策型建設機械においては、第2次基準値以上の建設機械の使用に努めること。なお、使用する排出ガス対策型建設機械について、基準値による設計変更は行わない。

7 材料承認

当該業務委託で使用する材料は、成分等分かる資料を事前に監督員へ提出し承諾を得ること。

8 業務管理

- (1) 高木（剪定，伐採，灌水，ヤゴ取り，巣切り取りなど）
業務前・業務中・業務後の状況を写真管理すること。
- (2) 植樹帯（剪定，伐採，灌水など）
業務前・業務中・業務後の状況や剪定後の樹高・幅・長さを測定し写真管理すること。
- (3) 清掃
業務前・業務中・業務後の状況を写真管理すること。
- (4) 除草
業務前・業務中・業務後の状況を写真管理すること。
- (5) 薬剤散布
業務状況及び薬剤使用量を写真管理すること。

9 生育状況の調査

- (1) 調査時期
生育状況の調査は、速やかに行い、監督員に報告すること。
- (2) 調査方法
街路樹・植樹帯等全ての樹木を調査すること。

① 「調査内容」

高木は、幹周，空桝，枯損木，倒木等の恐れがある樹木，結束紐が食い込んでいる樹木，不要な支柱等を調査し報告のこと。

低木は，植樹帯の延長，幅及び平均的な樹高を記入すること。

- ・ 幹周 …数値（c m）を記入
- ・ 空桝 …空
- ・ 枯損木 …枯
- ・ 倒木等の恐れがある樹木 …危
- ・ 結束紐が食い込んでいる樹木 …紐 →結束紐を切断してください

- ・ 不要な支柱，損壊した支柱 …支
- ・ 種類の違う樹木 …樹種名
- ・ 樹木の外観診断（A：健全，B：概ね健全，C：倒木の恐れがあるもの，D：撤去の必要があるもの）を記入すること。
 ※例 空洞がある・キノコが生えている・腐った箇所がある・木を押したら揺れる・傾いている・枯れている箇所がある等

② 「高木幹周集計表」

路線，樹種ごとに集計を行い，幹周ごとの本数，空樹の数，枯損木の本数及び危険木の本数等を記入すること。

③ 「植樹帯面積集計表」

路線，樹種ごとに面積を集計し，平均樹高を記入すること。

④ 「街路樹平面図」

発注者が別途提供する平面図へ記入すること。受注者が独自で作成している場合は，この限りでない。

1 0 提出書類

(1) 業務計画書

「業務概要」，「計画工程表」，「業務体制」，「業務方法」，「安全管理」，「緊急時の体制及び対応」，「交通管理」，「段階確認に関する事項」

(2) 実施作業数量の集計表等

- ① 「街路樹維持管理作業日報」，「作業記録写真」，実施した作業の作業日報及び写真。
- ② 「実施作業数量集計表（高木）」，「実施作業数量集計表（植樹帯）」「作業日報」，実施した作業の数量（作業予定は（ ）書きで記入）。
- ③ 交通誘導警備員の配置状況，日数が確認できる書類（警備報告書，伝票の原本等）

(3) 生育状況の調査

「高木幹周集計表」，「植樹帯面積集計表」，「街路樹平面図」

1 1 業務委託料の支払い

- (1) 部分払及び完成払とする。『福山市契約規則第 15 条』
- (2) 受託者は，実施した業務の各段階確認及び部分完了検査に合格した時は，部分完了検査までの業務委託料の部分払を請求することができる。ただし，部分払の回数は 1 回とする。

1 2 その他

- (1) 段階確認は，高木の剪定完了時及び低木の剪定完了時に実施する。
- (2) 事故等の緊急指示については，真摯に対応すること。

街路樹の剪定・害虫防除・除草・灌水等指示書

剪定

1. 基本的な考え方

都市の緑は、豊かな市民生活に欠くことのできない、市民全体のかげがえのない財産である。なかでも街路樹は、都市美を構成すると共に諸環境の浄化、改善等の機能と効用を有している。

したがって、剪定にあたっては、緑の総量を増加させ樹木に活力を与え、樹齢を延ばすため、条件の許す限り樹木本来の樹形（自然形）に近づけるように行う。

また、街路樹（並木）は木一本一本を観賞するのではなく、連続した美しさを求めるものであり、樹姿の統一、規格、寸法の均一化を図ることが重要である（街路樹の統一美）。

2. 分類

(1) 樹姿の分類

樹形区分	樹高・枝張り比	樹種
円錐型	0.3	イチョウ
卵円型	0.4	クロガネモチ、コブシ、プラタナス、トウカエデ、ハナミズキ、アメリカフウ、ヤマモモ
球型	0.5	クスノキ、マテバシイ
盃型	0.6	ケヤキ、センダン、ナンキンハゼ
枝垂型	0.7	ヤナギ

※樹高・枝張り比＝枝張り／樹高

(2) 剪定の種類、目的

- ①冬期剪定 樹木の自然樹形を基本に残しながら、樹枝の骨格や枝配りを行うこと。
- ②夏期剪定 繁茂した樹木の容姿を整えるため、枝の切詰めや枝透かしすること。樹高5m程度の樹木は、軽剪定とする。ヤゴ（ひこばえ）は、早期に根元から切除すること。
- ③支障枝剪定 信号、標識等の視認、或いは人や車両の通行などに支障を及ぼす枝葉を取り除くこと。

3. 方法

(1) 共通事項（別図参照）

- ①徒長枝（とび枝）、胴ぶき（幹ぶき）、ヤゴ（ひこばえ）、さかさ枝（下り枝）、からみ枝（交差枝）、ふところ枝（こみ枝）、枯れ枝は切り取ること。
- ②樹高と枝下高の統一を図ること。

4. 剪定時における留意事項

(1) 剪定

樹形が乱れている樹木については、監督員に協議し指示を仰ぐこと。冬期剪定を行う時期は落葉時期を考慮して決定するものとし、概ね10月下旬から11月上旬までに行うこと。地元要望及び気象状況等により、やむを得ず時期を外れて剪定する場合は、監督員と協議し指示を仰ぐこと。

(2) 道路使用許可

作業は必ず道路使用許可を得て行うものとする。また、作業着手前までに許可証の写しを公園緑地課に提出し、作業時は現場へ携帯しておくこと。

(3) 作業看板設置

作業にあたっては、予告看板及び作業中の看板を設置すること。

(4) その他注意事項

作業において、樹木・支柱等の状態を確認すること。また、異常を発見した場合は直ちに監督員に報告し指示を得ること。

5. 剪定枝等の処分

- (1) 剪定・伐採・除草・清掃等により発生した樹木等は表1.の「受入基準」に基づき、ごみ固形燃料工場（RDF）又は西部清掃工場・新市クリーンセンター・深品クリーンセンター、もしくはリサイクル工場で「廃棄物搬入届兼許可伝票」を使用して処分すること。

「廃棄物搬入届兼許可伝票」が必要になった場合は、使用予定枚数を公園緑地課へ報告し受け取ること。なお、受け取った「廃棄物搬入届兼許可伝票」で未使用のものがあれば、遅滞無く公園緑地課へ返却すること。

処分に当たっては、積込前と積込後の状況を写真管理すること。その際には、黒板に「廃棄物搬入届兼許可伝票」ナンバーを明記し写真内へ表示すること。

表1. 受入施設および受入基準

	受入施設	受入基準1	受入基準2
①	ごみ固形燃料工場 西部清掃工場 新市クリーンセンター 深品クリーンセンター	幹の <u>直径10cm以下</u> の樹木	<u>長さ50cm以下</u> の樹木・草等
②	リサイクル工場	幹の <u>直径20cm以下</u> の樹木	<u>長さ2m以下</u> の樹木等
③	チップ化施工業者	幹の直径20cmを超えるもの	2.)「条件」ア), イ), ウ)

※深品クリーンセンターへ搬入をする場合、受入施設の準備が必要なので、事前に発注者へ報告（搬入日・搬入量）すること。

- (2) 表1.①, ②の基準に適合しない樹木（幹の直径が20cmを超えるもの）は「チップ」として再利用するため、下記の条件に適合するよう処理し、チップ化施工業者（表2.）へ直接搬入するものとする。

「条件」

ア) 幹の直径20cmを超えるものは、長さ3m未満に切断し搬入する。

イ) 小枝・葉又は腐っている樹木はチップ化に適合しないため取り除いて搬入する。

ウ) 小枝・葉又は腐っている樹木はごみ固形燃料工場（RDF）及び西部清掃工場へ搬入する。

表2. チップ化施工業者

①企業名	大光産業	②企業名	笠岡物産・大洋物産
場所	福山市南松永町四丁目2-55	場所	福山市南松永町三丁目1-52
電話番号	934-4868	電話番号	933-5669
受入時間	8:30~17:00	受入時間	8:30~17:00

害虫防除

1. 耕種的防除

早期に発生した害虫は極力薬剤散布に頼らず、切り取りにより切除すること。

2. 薬剤散布

- ・害虫を発見したときは、発生状況を調査し公園緑地課へ連絡すること。薬剤散布の指示があった場合は、看板により防除予定を沿道住民に周知し、速やかに作業を実施すること。
- ・農薬散布に当たっては、飛散による事故防止に努めること。
- ・使用薬剤は、ロックオン（希釈倍率1,000倍）とすること。
- ・薬剤散布後、効果を確認するとともに、落下した虫の清掃をすること。
- ・業完了後、監督員に作業状況を報告すること。

除草

1. 除草方法

- ・除草は、原則として伐根除草とする。
- ・除草剤を使用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を得ること。

2. 除草範囲

- ・植樹柵及び植樹柵周辺とする。

灌水

- ・早ばつ等により灌水を行う必要がある場合は、あらかじめ監督員の承諾を得ること。
- ・灌水は十分しみ込むようたっぷりやり、目安を20mm/m²とする。
- ・作業完了後、監督員に作業状況を報告すること。

パトロール

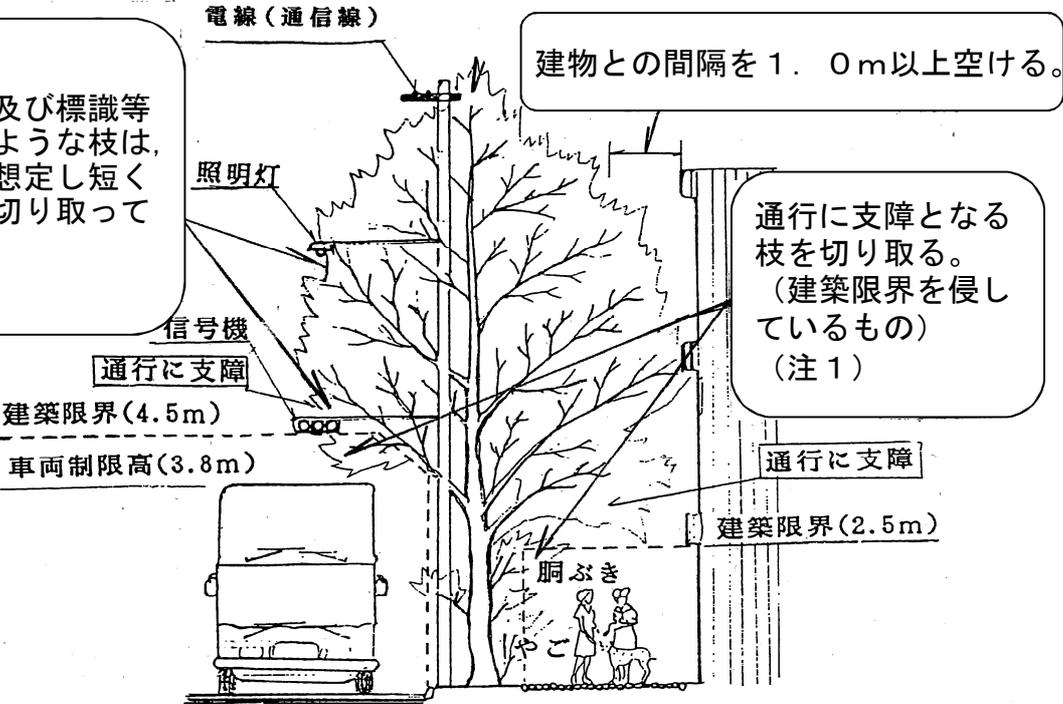
- ・工期内は定期的にパトロールを行い、異常の早期発見に努めること。
- ・台風襲来時及び通過後には、当該路線内の倒木等の有無を確認すること。また、害虫発生期には早期発見に努め、極力巣の切り取りによる対処を実施すること。
なお、異常発見時当の緊急を要する場合には適切な処置を講じること。
- ・6月から9月は重点パトロール期間とし、必ず一週間に付き1回以上のパトロールを実施し、監督員に報告すること。

剪定注意事項

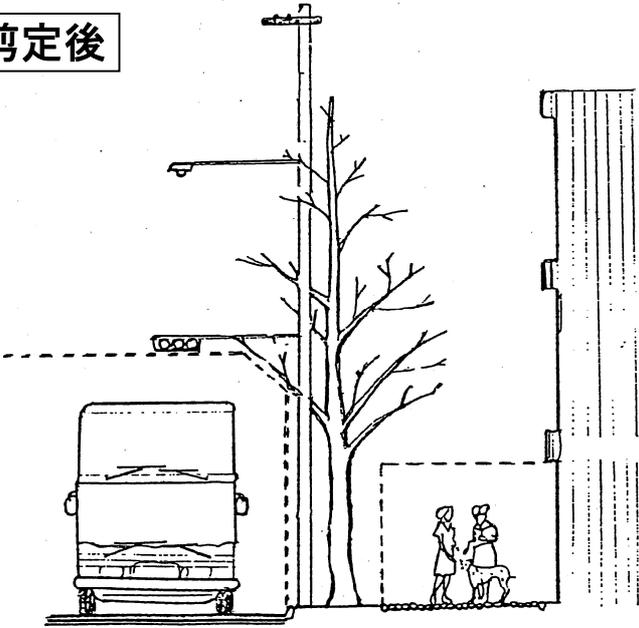
(1 / 2)

剪定前

照明灯、信号機及び標識等を隠してしまうような枝は、伸長した時点を想定し短く切り詰めるか、切り取っておく。



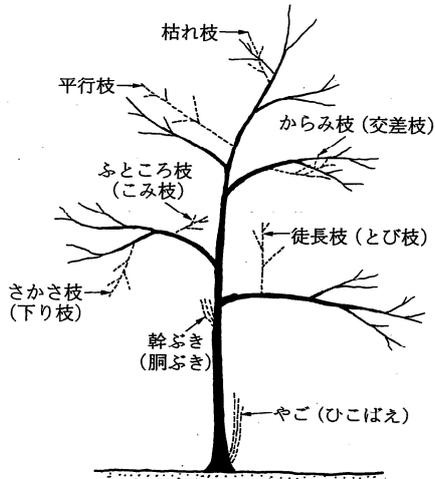
剪定後



(注1) 枝を切り取るにより、明らかに樹形を乱してしまう場合は、監督員と協議すること。

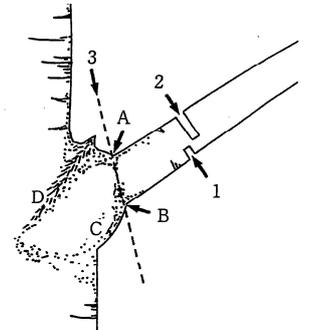
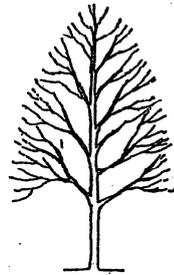
剪定の順序

樹種のいかに問わず、まず除去する枝は枯れ枝、折損によって危険をきたすおそれのある枝、病気の枝、通風・採光・架線等の障害となる枝、生長の止まった弱小の枝、樹形を乱す枝、生育上不要な枝等である。

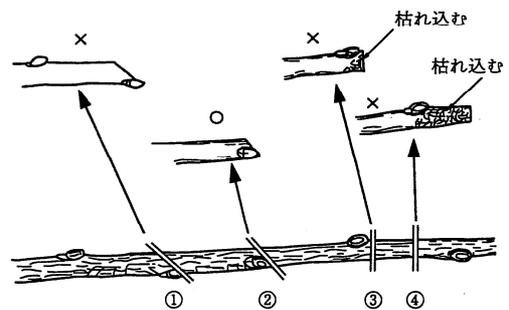


生育上不要な枝には、やご（ひこばえ）、幹ぶき（胴ぶき）、からみ枝（交差枝）、徒長枝（とび枝）、さかさ枝（下り枝）、ふところ枝（こみ枝）等がある。

残す枝の割合

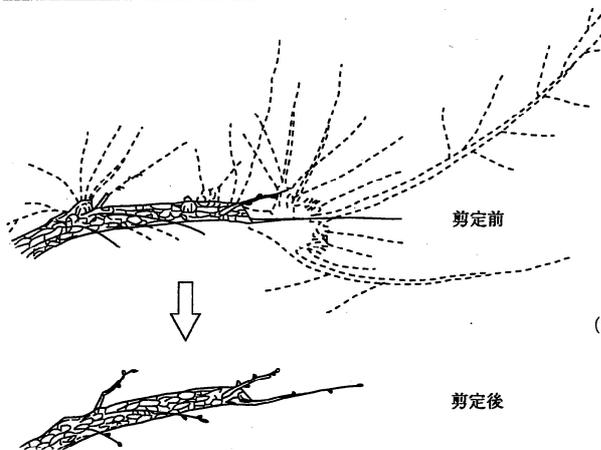


剪定の位置



- ① 芽の上部から反対側に深く傾斜をつけて剪定すると、残した芽の乾燥によって枯れるおそれがある。
- ② 芽の上部を少し残して芽の反対側（背面）に傾斜をつけて剪定する。
- ③ 枝に対して直角に剪定すると芽の反対側（背面）が枯れ込む。
- ④ 芽と芽の中間で剪定すると芽の部分まで枯れ込むおそれがある。

切り方の基本



切返し剪定（こぶ状枝）

(注) 毎年同じ位置で新生枝の根元を残して剪定すると、残した根元から発芽を繰り返し木質化し次第にこぶ状となる。生育には直接影響はないが美観上好ましくない。こぶ状の根元に近いところの新生枝を更新枝として残し切り取るようにする。

各種作業看板

- 1 各種作業時の作業現場に設置する看板の標準様式については、次のとおりとすること。
なお、看板の寸法は、縦 140～200cm、横 114～200cm とする。

ご迷惑をおかけします

街路樹の〇〇〇 ←
を行っています

202〇年
(令和〇年) 〇月〇日まで
時間帯 9:00～16:00

街路樹維持管理業務

発注者 福山市建設局都市部公園緑地課
電話 084-928-1096
施工者 〇〇〇〇〇〇会社
電話 000-000-0000

例

- ・ 薬剤散布
- ・ 剪定（軽剪定・支障枝剪定・ヤゴ取り
中低木も含む）
- ・ 除草
- ・ 枯木撤去
- ・ かん水

「作業看板」

- 2 各種作業の情報を歩行者や現場周辺の住民に周知するため、「予告看板」及び「説明看板」を（ドライバーからは内容が見えないように）歩道部に設置すること。標準様式は次のとおりとし、看板の寸法は縦 140cm、横 55cm とする。

二〇二〇年
(令和〇年) 〇月〇日頃
から
〇月〇日頃まで

街路樹の〇〇〇を
予定しています

発注者 福山市建設局
都市部公園緑地課
Tel. 084-928-1096
施工者 〇〇〇〇〇〇会社
Tel. 000-000-0000

「予告看板」

ご迷惑をおかけします

二〇二〇年
(令和〇年) 〇月〇日まで

街路樹の〇〇〇
を行っています

発注者 福山市建設局
都市部公園緑地課
Tel. 084-928-1096
施工者 〇〇〇〇〇〇会社
Tel. 000-000-0000

「説明看板」

「予告看板」：作業の開始を事前に周知する場合に設置。（作業開始の1週間前）

「説明看板」：現在実施している作業の情報を提供する場合に設置。

街路樹薬剂散布のお知らせ

日 時 ○○月△△日(□)午前○時～△時
場 所 ○○○線(○○○町△丁目～□丁目)
おねがい 右記日時 of 散歩等はご遠慮ください。
特に、犬の散歩は終日ご遠慮ください。

※雨天の場合は延期します。

○○○○○会社
福山市公園緑地課

高木幹周集計表

路線名		
樹種		
	幹周(m)	本数(本)
	～29	
	30～59	
	60～89	
	90～	
	計	
空樹		
枯損木		
樹木の外観診断		
	C	本
	D	本
その他		

路線名		
樹種		
	幹周(m)	本数(本)
	～29	
	30～59	
	60～89	
	90～	
	計	
空樹		
枯損木		
樹木の外観診断		
	C	本
	D	本
その他		

路線名		
樹種		
	幹周(m)	本数(本)
	～29	
	30～59	
	60～89	
	90～	
	計	
空樹		
枯損木		
樹木の外観診断		
	C	本
	D	本
その他		

路線名		
樹種		
	幹周(m)	本数(本)
	～29	
	30～59	
	60～89	
	90～	
	計	
空樹		
枯損木		
樹木の外観診断		
	C	本
	D	本
その他		

※必ず樹種別に記入してください。

植樹帯面積集計表

路線名		
樹種		
延長(m)		
面積(m ²)	植樹帯	
	空	
樹高(m)	回目 刈込前	
	回目 刈込後	
その他		

路線名		
樹種		
延長(m)		
面積(m ²)	植樹帯	
	空	
樹高(m)	回目 刈込前	
	回目 刈込後	
その他		

路線名		
樹種		
延長(m)		
面積(m ²)	植樹帯	
	空	
樹高(m)	回目 刈込前	
	回目 刈込後	
その他		

路線名		
樹種		
延長(m)		
面積(m ²)	植樹帯	
	空	
樹高(m)	回目 刈込前	
	回目 刈込後	
その他		

路線名		
樹種		
延長(m)		
面積(m ²)	植樹帯	
	空	
樹高(m)	回目 刈込前	
	回目 刈込後	
その他		

路線名		
樹種		
延長(m)		
面積(m ²)	植樹帯	
	空	
樹高(m)	回目 刈込前	
	回目 刈込後	
その他		

※必ず樹種別に記入してください。

街路樹維持管理作業日報

年 月 日 (曜日) 天候		作業路線名		
高 木	薬剤散布 (樹種:)		薬 剤 名	
	C = 60cm未満	本	使用量 (薬剤) m l	
	C = 60cm以上	本	希釈倍率 倍	
	_____ 剪定 (樹種:)		交通誘導員 人	
	C = 60cm未満	本		
	C = 60cm以上	本		
	巢の切取り		本	ヤゴ取り (剪定時は計上しない) 本
	高木樹除草		本	枯損, 支障木撤去 (樹種:) C = 60cm未満 本 C = 60cm以上 本
	マルチング (鋤取り)		本	
	植 栽 (樹種, 規格)		本	
(作業名)		(数量)		
その他作業				
植 樹 帯	剪定 (低木)	回目 m ²	植樹帯除草 回目 m ²	
	剪定 (中木)	本	マルチング (鋤取り) m ²	
	灌 水	m ²		
	(作業名)		(数量)	
	(作業名)		(数量)	
その他特記事項				
業者名		現場代理人		

※路線が2つ以上になる場合は、路線ごとの作業数量が分かるように記入すること。

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日 諸経費体系	0 70 福山市 00-05.03.01(0) 1 公共(一般)	凡例 Co … コンクリート As … アスファルト DT … ダンプトラック BH … バックホウ CC … クローラクレーン TC … トラッククレーン RTC… ラフテレーンクレーン
	当世代 13 道路維持工事 02 市街地(DID補正) 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 通常工事 0% 01 0%から 5%以下 (1.05) 03 補正しない	前世代
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。		

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
樹木管理					Y1G01 レベル1
植栽維持工	1	式			Y1G0120 レベル2
樹木管理	1	式			Y1G012001 レベル3
高木管理 【樹種,樹高】	1	式			Y1G01200101 レベル4
ヤゴ取り		本			V0001 00
	215	本			単第0 -0001 表
柵除草		柵			V0123 00
	352	柵			単第0 -0003 表
道路植栽工(植樹管理 せん定) 高木せん定 [規]50本以上 夏期せん定_幹周60cm未満	4	本			SS000049 00
					単第0 -0005 表
道路植栽工(植樹管理 せん定) 高木せん定 [規]50本以上 夏期せん定_幹周60cm以上120cm未満	18	本			SS000049 00
					単第0 -0006 表

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
道路植栽工(植樹管理 せん定) 高木せん定 [規]50本以上 冬期せん定_幹周60cm未満	36	本			SS000049 00 単第0 -0007 表
道路植栽工(植樹管理 せん定) 高木せん定 [規]50本以上 冬期せん定_幹周60cm以上120cm未満	157	本			SS000049 00 単第0 -0008 表
植樹帯管理 【樹種,樹高】		m2			Y1G01200102レベル4
道路植栽工(植樹管理 抜根除草) 抜根除草_植込み地 [規]100m2以上1000m2未満	916	m2			SS000053 00 単第0 -0009 表
道路植栽工(植樹管理 せん定) 寄植せん定 [規]1000m2以上 低木	1,011	m2			SS000049 00 単第0 -0010 表
仮設工	1	式			Y1G0126 レベル2
交通管理工	1	式			Y1G012621 レベル3
交通誘導警備員		人			Y1G01262101レベル4
交通誘導警備員B	15	人			R0369 00

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
** 直接工事費 ** #0020計=支給品等(材料),無償貸付					
共通仮設費率分					Z0019
計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 共通仮設費計 **					
** 純工事費 **					
現場管理費 計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 工事原価 **					
一般管理費率分 計算情報..... 対象額..... 率.....					前払補正率...
一般管理費計					

高木管理数量集計表

路線 作業	手城三吉 線	川口蔵王 線	停車場 裏古地線	引野21号 線	日吉台線 緑地含む	蔵王66.57 号線	合計
薬剤散布 C = 60cm 未満							
薬剤散布 C = 60cm 以上							
巢の切取り							
ヤゴ取り		クス・イチヨウ 35		アメリカフウ 10	アメリカフウ・トウカエデ 152	クス 18	215本
柵除草	154				174	24	352柵
夏期剪定 C = 60cm 未満		クス 1				クス 3	4本
夏期剪定 C = 60cm 以上		クス 3				クス 15	18本
冬期剪定 C = 60cm 未満		イチヨウ 31		アメリカフウ 1	アメリカフウ・トウカエデ 4		36本
冬期剪定 C = 60cm 以上				アメリカフウ 9	アメリカフウ・トウカエデ 148		157本
植樹柵マルチング 厚 t = 10cm							
軽剪定(夏期) C = 60cm 未満							
軽剪定(夏期) C = 60cm 以上							
支障枝剪定 C = 60cm 未満							
支障枝剪定 C = 60cm 以上							
枯損, 支障木撤去 C = 60cm 未満							
枯損, 支障木撤去 C = 60cm 以上							
支柱撤去 二脚鳥居支柱							
薬剤散布 中木 H=1~2m							
薬剤散布 中木 H=2~3m							
害虫捕獲器 設置							
灌水							

C: 幹周

位置図

S = 1 : 10000

